

子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか？

本年度、子育て世帯を対象に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

該当と思われる方で、まだ、申請をしていない方は、早めに手続きをしてください。受給資格については、町および厚生労働省のホームページなどで確認してください。

※ 申請期限を過ぎると、受給の権利があっても支給されないので注意してください。

- 申請期限 9月30日(水)消印有効(土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)
- 申請先 役場子育て支援課
- 申請方法 窓口提出または郵送
- 提出書類など

公務員以外の方

町から郵送された申請書(本年度は、「児童手当現況届」の用紙と兼用)、健康保険被保険者証、認印

※ 申請書を紛失などした方は、申し出ください。

公務員の方

所属庁で配布された申請書(児童手当受給状況証明がされたもの)、申請者名義の口座の預金通帳(表紙見開きページの写し。昨年度の給付金について阿久比町から支給された方は不要)、認印

問い合わせ先

子育て支援課

☎(48)1111 (内226・301)

子どもと本を読もう！②⑧「阿久比町子ども読書活動推進計画」

「子どもと本を読もう！」では、阿久比町子ども読書活動推進計画の取り組みと図書館員お薦めの本を紹介していきます。

図書館では、夏休みに職場体験学習の生徒を受け入れています。

図書館への理解を深め、働くことへの意欲を養っています。



雑誌のフィルムかけに挑戦

☆図書館員のつづやき☆

夏休み中、日焼けした子どもたちが、図書館でたくさん本を借りてくれました。

この夏、何人が素敵な一冊と出会えたでしょうか。

■問い合わせ先 町立図書館 ☎(48)6231

9月におすすめの本

『さようなら！ 盲導犬ベルナ』

作・郡司 ななえ 画・高橋 貞二

ななえさんちの盲導犬ベルナは、おばあさん犬。病気で目がみえなくなって元気がありません。ななえさんは、いろいろかんがえて、ベルナの新しい仕事を思いつくのでした。

(小学校高学年向け)



『とおせんぼ』

作・村上 しいこ 絵・たごもり のりこ

ひとりぼっちの こおにはともだちがほしくて



みちゆくひとをと おせんぼ。「とおせんぼ、とおせんぼ。ここからさきにいきたけりゃ、おいらとちょこっと、あそんでき」だれかとまってくれるかな？

(幼児向け)